

議案第166号 指定管理者の指定について(大津祭曳山展示館)

当該議案の施設の名称は、大津市中央一丁目2番27号にあります大津祭曳山展示館で、指定管理候補者は、大津市中央一丁目2番28号、特定非営利活動法人大津祭曳山連盟、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

はじめに、施設の概要ですが、中央一丁目の丸屋町商店街に位置する大津祭曳山展示館は、湖国三大祭の一つ大津祭をテーマにした展示館で、1・2階において、原寸大の曳山の模型の展示や、プロジェクターの映像を使って大津祭を紹介したり、2か月に1回展示替えを行って大津祭に関する展示を行っている施設となります。また、3階は有料の多目的ホールとして利用に供しておりまして、平成3年12月の開設以降、30年余りが経過したところです。

次に、申請者の概要についてであります。申請者は1者のみで、特定非営利活動法人大津祭曳山連盟になります。事業計画の骨子につきましては、本市の貴重な観光資源である大津祭を広め、各種事業を展開することで本市中心市街地の活性化に寄与することとしております。委託料申請額は5,366万円であります。

採点結果につきましては、審査項目として、安定的な運営、サービスの向上、経費の縮減、その他を設定し、項目ごとの満点、得点等は表中に記載のとおりで、500点満点中、合計得点数は最下段右の389点でありました。選定理由につきましては、最低水準点を上回っていること、及び、施設の管理運営に係る経験及び実績を活かした安定的な運営が期待できるとともに、催しの開催等展示館を活用した誘客策に工夫がみられることから、施設の設置目的を効果的に達成できると評価しております。

次に、事業計画書の概要についてであります。管理の基本方針につきましては、大津祭の情報発信基地として、大津祭曳山展示館の優れた機能や地理的優位性を最大限発揮し、古都大津の祭文化を広め、貴重な観光資源として多くの市民に関心を持ってもらうことや、業務の効率化により経費削減を図るとともに、施設設備及び物品の維持管理を適切に行うことなどです。

危機管理体制につきましては4ページ目、5ページ目に記載のとおりです。類似施設の管理実績につきましては、平成18年から現在に至るまで大津祭曳山展示館の指定管理運営業務を行っている実績があります。

人員計画については6ページ目、7ページ目に記載のとおりです。

施設運営につきましては、サービス向上策、利用促進の方策、利用者の声の反映、大津祭の歴史及び伝統の継承、大津祭の知名度アップや魅力の発信などを掲げております。

委託料につきましては、令和6年度から令和10年度までの指定管理料を表中に記載しており、経費の縮減策についても記載のとおりです。

利用料金につきましては、条例に定める額と同額の利用料金となっております。展示館については、開館から30数年の間、常設展示の観覧を無料で提供してまいりましたが、開設から30年余りとなり、老朽化に伴うコスト増が今後も見込まれること、施設収入は、貸ホールの利用料金のみと限定的であること、売上増を目指すインセンティブが弱いこと、施設利用者が減少傾向にあることから、有料化の検討とともに、施設のあるべき方向性を見定め、受益者負担の原則等を踏まえて、令和6年4月1日から有料化いたします。有料化に際して、特に、繁忙時(大津祭開催期間中等)には、臨時の窓口を開設するなど、来訪者の利便性を損なうことのないよう柔軟に対応することとしております。

次に、自主事業計画書の概要についてですが、自主事業内容につきましては、記載の実施方針に基づき、大津祭をPRするラッピングを施した自動販売機の設置、大津祭関連グッズやちま吉関連グッズ等の物

品販売、長柄衆のお囃子同好会等によるお囃子体験などを提案されて
おります。

選定基準につきましては、審査項目、配点等記載のとおりで、審査は
総合点数方式とし、最低水準点は総合点数の 60%を設定いたしました。
た。

以下、産業観光部指定管理者選定委員会の議事録となります。

第 1 回選定委員会は令和 5 年 7 月 28 日に開催し、委員の任命及
び委嘱並びに選定方法、仕様書及び募集要項、審査基準及び審査項目
についての審議を行いました。

第 2 回選定委員会は令和 5 年 9 月 15 日に開催し、申請者の概要
及び提案内容、審査評価方法及び審査選定シート、ヒアリング項目等の
確認を行いました。

第 3 回選定委員会は令和 5 年 9 月 29 日に開催し、申請者からの
プレゼンテーションを受けてヒアリングを実施し、採点、集計の後、候補
者を決定いたしました。

選定結果としましては、第 1 順位は特定非営利活動法人大津祭曳山
連盟で、採点は 389 点であり、最低水準点を上回り、かつ、施設の管
理運営に係る経験及び実績を活かした安定的な運営が期待できると
ともに、催しの開催等展示館を活用した誘客策に工夫がみられること

から、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため、大津祭
曳山展示館の指定管理者候補者といたしました。

以上、議案第 166 号指定管理者の指定についての説明とさせてい
ただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。